

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調査

(所管課:建設管理課)

1	施設名	甲賀市あいの丘文化公園
2	施設の目的	本施設は、文化振興等を目的に設置され、市民の誰にも開かれた施設とするとともに、心身の向上を図る場として特性等を踏まえた施設の運営や事業を展開することを使命とする。
3	施設の概要	所在地:甲賀市土山町北土山2227番地 展示広場、文化広場、お祭り広場、トイレ(1棟)、駐車場他
4	募集方法	非公募
5	指定期間	令和9年4月1日 から 令和14年3月31日 (5年間)
6	管理業務内容	・施設の運営に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・施設の経営管理に関する業務
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 4,230,000 円 (年間指定管理料) 846,000 円 消費税及び地方消費税含む
8	指定候補者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	(団体名・代表者名)一般財団法人土山町緑のふるさと振興会 代表理事 飯塚直樹 (所在地)甲賀市土山町青土101番地の7 (設立年月日、事業概要)平成9年4月23日、農林業の体験学習・交流・情報の収集・地域の情報発信、価値ある産品の研究・開発とその普及を通じて、都市住民と地域住民との交流の推進を図り、もって甲賀市の振興活性化に寄与することを目的とする。
9	指定候補者の選定理由	一般財団法人土山町緑のふるさと振興会は、当公園のほか青土ダム周辺施設の管理・運営を目的に設置されたものである。施設の設置目的と法人の役割等が合致しており、これまでの実績から指定管理者として、安定的かつ効果的な事業運営が期待できるものである。
10	選定委員 *委員長 (50音順、敬称略)	倉田 幸夫 その他市長が適当と認める者 元行政職員、施設利用者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士 *望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員 山本 治広 その他市長が適当と認める者 中小企業診断士 横川 悦子 その他市長が適当と認める者 元行政職員
11	選定委員会	第3回 指定管理者選定委員会 開催日 令和8年9月11日

12 選 定 基 準	評価項目	適	不適
	①施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	
	②施設の効用を最大限に発揮させるものである		○
	③施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	
	④施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである		○
	⑤施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
13 選 定 結 果	■ 当該施設の指定候補者として適当である。 □ 当該施設の指定候補者として不適である。		
14 附 帯 意 見	本件においては、各評価項目の概要について以下のとおり示す。 ①これまでの管理運営において大きなトラブルはないことから、今後も公平な利用の確保が期待できる。 ②当該施設や団体の成り立ち、市の実施体制との整合といった現状を踏まえ、今回の選定は非公募での選定となった。一方、公共施設の管理において民間事業者等の有するノウハウを活用し、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するという指定管理者制度の趣旨より、当該施設の効用が最大限発揮できるよう、次期指定管理期間においては、公募とすることについて検討を進める必要がある。このことから、施設所管課においては、施設の効用が最大限発揮されるよう、公募実施に向けた具体的かつ抜本的な検討と調整を前例にとらわれることなく取り組まれない。 ③定期的な点検・清掃等を行うことにより施設の適切な維持及び管理が図られている。 ④適正な管理経費を精査したうえで、経費の縮減が図られるよう早期に事業計画の見直しを行われたい。 ⑤これまで長年にわたり地域との関わりを持ち、当該施設の管理運営を行ってきた実績があることからこれからも安定的な事業運営が期待できる。		

令和8年9月11日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博